

## 計画と実績（令和6年度）の比較について

### 1 幼児期の教育・保育事業

#### 量の見込みと確保内容

##### (1) 1号認定（認定こども園及び幼稚園）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	359人	361人	356人	352人	344人
②実績(見込み)	321人	339人	340人	333人	343人
②-①(計画との乖離)	△38人	△22人	△16人	△19人	△1人
③確保の内容	982人	982人	982人	822人	822人
③-②(過不足)	661人	643人	642人	489人	479人

#### 【実施状況】

共働き世帯の増加により、1号認定に比べ2号認定を選択されるケースが増加しています。預かり保育の周知等により、1号認定利用の利便性を周知するとともに、本計画及び幼保一体化総合計画を踏まえ、適切な施設配置を検討していきます。

##### (2) 2号認定（認定こども園及び保育園）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(必要利用定員総数)	612人	613人	605人	598人	582人
他市町村の子ども	5人	5人	5人	5人	5人
②実績(見込み)	598人	626人	647人	638人	624人
他市町村の子ども	5人	2人	6人	4人	11人
②-①(計画との乖離)	△14人	13人	42人	40人	42人
③確保内容					
保育園、認定こども園	598人	598人	598人	618人	618人
他市町村の施設	10人	10人	10人	10人	10人
③-②(過不足)	0人	△28人	△49人	△20人	△6人

#### 【実施状況】

町内各地における住宅開発等により、当初の見込みを上回る実績がありました。今後も、本計画及び幼保一体化総合計画を踏まえ、量の見込みを充足するため、適切な施設配置を推進していきます。

(3) 3号認定（認定こども園、保育園及び地域型保育）

1・2歳児		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(必要利用定員総数)		305人	297人	294人	287人	281人
他市町村の子ども		8人	8人	8人	8人	8人
②実績(見込み)		305人	306人	326人	328人	349人
他市町村の子ども		2人	0人	1人	2人	3人
②-①(計画との乖離)		0人	9人	32人	41人	68人
③確保内容	保育園、認定こども園、地域型保育事業	283人	283人	283人	293人	293人
	他市町村の施設	15人	15人	15人	15人	15人
③-②(過不足)		△22人	△23人	△43人	△35人	△56人

0歳児		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(必要利用定員総数)		59人	57人	56人	55人	54人
香芝市の子ども		2人	2人	2人	2人	2人
②実績(見込み)		33人	26人	28人	36人	30人
他市町村の子ども		0人	0人	0人	1人	1人
②-①(計画との乖離)		△26人	△31人	△28人	△19人	△30人
③確保内容	保育園、認定こども園、地域型保育事業	55人	55人	55人	60人	60人
	他市町村の施設	5人	5人	5人	5人	5人
③-②(過不足)		22人	29人	27人	24人	30人

【実施状況】

1・2歳児は、確保の内容を上回っています。また、0歳児についても、4月1日時点の実績は確保の内容を下回っていますが、途中入園の多いこの年齢層において、年度末の実績を見ると68人となっており、いずれも町外施設への委託に頼る結果となりました。1・2号認定同様、今後は、本計画及び幼保一体化総合計画を踏まえ、適切な施設配置を推進していきます。

## 2 利用者支援事業

### 事業内容

利用者支援事業は、教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報収集と提供を行うとともに、子どもまたは保護者の相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との調整を行う事業です。事業形態は以下の3種類があります。

事業形態
・基本型（独立した事業として行われている形態）
・特定型（行政の一環として行われる側面が強い形態）
・母子保健型（保健師等の専門職により保健センター等において行われる形態）

### 量の見込みと確保内容

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
基本型・特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
母子保健型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②実績(見込み)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
基本型・特定型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
母子保健型	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②-①(計画との乖離)	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
③確保内容	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
③-②(過不足)	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

### 【実施状況】

令和6年度からは、従来の「広陵町子育て家庭総合相談センター」に、新たにセンター長や統括支援員を配置し、「広陵町こども家庭センター」として再編することで、その指揮・命令のもと引き続き町内の全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に出産や子育てに関する相談に応じ、関係機関と連携しながら、子育て家庭への支援を行いました。

これにより、従来の「母子保健型」は、児童福祉機能を加えた「こども家庭センター型」となりました。

令和7年度以降は、就学前と就学後により分かれていた担当課をさわやかホール2階のワンフロアに集約した「広陵町こども家庭センター」において、これまで以上に情報共有を密にし、多様な相談に対して、専門スタッフによるきめ細かい対応を行い、適切な支援につなげていきます。

### 3 時間外保育事業（延長保育事業）

#### 事業内容

時間外保育事業は、保育認定を受けた児童について、保護者の就労時間等により、保育園等における 11 時間の開所時間を超えて、保育時間を延長する事業です。

#### 量の見込みと確保内容

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	137 人	136 人	135 人	133 人	129 人
②実績(見込み)	93 人	160 人	248 人	365 人	522 人
②-①(計画との乖離)	△44 人	24 人	113 人	232 人	393 人
③確保内容	150 人 7か所	150 人 7か所	150 人 7か所	150 人 7か所	150 人 7か所
③-②(過不足)	57 人	△10 人	△98 人	△215 人	△372 人

#### 【実施状況】

本町では、勤務時間や通勤時間の都合で開所時間（11 時間保育）を超えて保育が必要な世帯を対象に、すべての保育園と認定こども園で時間外保育を実施しています。

令和 6 年度の実績は、量の見込みを上回る結果となりました。

引き続き、保護者ニーズの把握に努め、時間外保育事業を継続していきます。

## 4 放課後児童健全育成事業（放課後子ども育成教室）

### 事業内容

放課後児童健全育成事業は、保護者の就労等により、放課後家庭において適切な監護が受けられない児童を対象として、仲間づくりや活動や遊びを通して、たくましい体や心を育てること等を目的に実施しています。

### 量の見込みと確保内容

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み		598 人	597 人	596 人	595 人	596 人
	1年生	156 人	154 人	153 人	150 人	151 人
	2年生	147 人	146 人	144 人	142 人	143 人
	3年生	118 人	117 人	115 人	114 人	115 人
	4年生	97 人	99 人	101 人	104 人	103 人
	5年生	59 人	59 人	61 人	62 人	62 人
	6年生	21 人	22 人	22 人	23 人	22 人
② 実績（見込み）		601 人	638 人	684 人	739 人	755 人
	1年生	173 人	160 人	177 人	200 人	212 人
	2年生	148 人	169 人	173 人	184 人	202 人
	3年生	147 人	132 人	149 人	151 人	166 人
	4年生	76 人	110 人	100 人	120 人	100 人
	5年生	45 人	45 人	56 人	54 人	56 人
	6年生	12 人	22 人	29 人	30 人	19 人
②-①(計画との乖離)		3 人	41 人	88 人	144 人	159 人

1年生	17 人	6人	24人	50 人	61 人
2年生	1 人	23 人	29人	42 人	59 人
3年生	29 人	15 人	34人	37 人	51 人
4年生	△21 人	11 人	△1人	16 人	△3 人
5年生	△14 人	△14 人	△5人	△8 人	△6 人
6年生	△9 人	0人	7人	7人	△3 人
③ 確保内容	598 人	598 人	598人	598人	598人
③-②(過不足)	△3 人	△40 人	△86 人	△141人	△157人

### 【実施状況】

令和6年度の入会状況は755人で、量の見込み、確保の内容を上回っており、その傾向は低学年ほどより顕著に現れています。増加傾向にある学校区において、公共施設の利用について検討し、東小学校附属幼稚園での支援単位を新設しました。今後も受入方法について検討していきます。

## 5 子育て短期支援事業

### 事業内容

子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等により、児童の養育が一時的に困難になった場合等に児童養護施設などで一時的に児童を預かる事業で、次の2つがあります。

<b>短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）</b>
児童の保護者が、病気や仕事、出産、育児疲れなどで一時的に養育することができなくなった場合や経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合に、児童養護施設等で預かる事業で、7日間を限度に利用できます（宿泊を伴います）。
<b>夜間養育等事業（トワイライトステイ事業）</b>
保護者が仕事等の理由により、平日の夜間または休日に不在となり、養育が困難となった児童を、通所により児童養護施設等で預かる事業で、2か月を限度に利用できます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	100 人日	100 人日	100 人日	100 人日	100 人日
②実績(見込み)	0 人日	4 人日	0 人日	7 人日	3 人日
②-① (計画との乖離)	△100 人日	△96 人日	△100 人日	△93 人日	△97 人日
③確保内容	100 人日	100 人日	100 人日	100 人日	100 人日
③-②(過不足)	100 人日	96 人日	100 人日	93 人日	97 人日

※人日：人数×日数で年間の需要量を示す。例えば15人が10日間利用した場合には150人日となる。

### 【実施状況】

従来から懸案であった受入施設不足に対応するため、令和6年度からは町内の里親とも委託契約を行いました。

今後も、制度周知を行っていくことで、保護者の様々な理由により養育を受けることが一時的に困難となった児童について支援を強化していきます。

## 6 乳児家庭全戸訪問事業

### 事業内容

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭〔新生児訪問（生後2か月まで）を含む〕を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。

### 量の見込みと確保内容

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み (訪問件数)	180件	180件	180件	180件	180件
②量の見込み (訪問率)	100%	100%	100%	100%	100%
③実績(見込) (訪問件数)	151件	212件	214件	227件	211件
④実績(見込) (訪問率)	92.2%	92.9%	96.3%	100%	99.5%
③-① (計画との乖離)	△29件	32件	34件	47件	31件
④-② (計画との乖離)	△7.8%	△7.1%	△3.7%	0%	△0.5%
⑤確保の内容	実施体制:7人 実施機関:けんこう推進課				
⑥確保実績	実施体制:6人 実施機関: けんこう推進課	実施体制:6人 実施機関: けんこう推進課	実施体制:7人 実施機関: 子育て総合支援課	実施体制:7人 実施機関: 子育て総合支援課	実施体制:7人 実施機関: けんこう推進課

### 【実施状況】

令和6年度から、けんこう推進課の助産師を中心に訪問を行い、乳児の発達状況の確認と保護者の育児状況を確認し、助言・指導を行いました。訪問後も継続して支援が必要な方については、引き続き電話や来所にて支援を行いました。

今後も全ての家庭に訪問を実施し、乳児と保護者の状況の把握と個々に応じた助言・指導を行い、安心して子育てができる体制づくりに努めていきます。

## 7 養育支援訪問事業

### 事業内容

養育支援訪問事業は、養育支援が特に必要な家庭に対し、適切な養育の実施を確保するため、保健師がその居宅を訪問し、養育に対する指導、助言及び家事の援助等を行う事業です。

### 量の見込みと確保内容

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	15件	15件	15件	15件	15件
②実績(見込み)	40件	24件	18件	20件	26件
②-① (計画との乖離)	25件	9件	3件	5件	11件
③確保の内容	15件	15件	15件	15件	15件
③-②(過不足)	△25件	△9件	△3件	△5件	△11件

### 【実施状況】

養育が必要な家庭に対して助産師や保健師が訪問を行い、乳児の発達状況の確認と保護者の育児状況を確認し、助言・指導を行いました。継続して支援が必要な対象者については、訪問後に引き続き電話等でフォローを行い、必要なサービス等につなげました。

今後も引き続き、適切な養育の実施を確保するため、訪問を実施していきます。

## 8 地域子育て支援拠点事業

### 事業内容

地域子育て支援拠点事業は、主に乳幼児及び保護者を対象に、公共施設や保育園等の地域の身近な場所で、育児不安などについての相談・指導、子育てサークル等への支援、子育てに関する情報提供、育児講習等の事業を行い、地域の子育て家庭に対する支援を行う事業です。

### 量の見込みと確保内容

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	689 人回	671 人回	662 人回	647 人回	632 人回
②実績(見込み)	329 人回	258 人回	491 人回	868 人回	930 人回
②-① (計画との乖離)	△360 人回	△413 人回	△191 人回	221 人回	298 人回
③確保の内容	700 人回 (3か所)	700 人回 (3か所)	700 人回 (3か所)	700 人回 (4か所)	700 人回 (4か所)
③-② (過不足)	371 人回	442 人回	209 人回	△168 人回	△230 人回数

※人回：人数×回数で月間の需要量を示す。例えば15人が10回利用した場合には150人回となる。

### 【実施状況】

令和6年度も昨年に引き続き、広陵北かぐやこども園なかよし広場で月1回の講習会や作業療法士による「子育て講座」を開催するとともに、保育コンシェルジュによる「すこやか相談」についても開催箇所や回数を増やし、子育て中の保護者が気軽に相談できる場の提供を積極的に行いました。

今後も引き続き、民生・児童委員や子育てボランティアの協力を得ながら実施し、参加しやすい環境づくりに努め、子育て親子の交流の場・身近かな相談の場を提供しながら、子育て情報の発信にも努めていきます。

## 9 一時預かり事業

### 事業内容

一時預かり事業は、幼稚園在園児を対象とした預かり保育事業と、満1歳から就学前までの児童を、保護者が疾病、出産及び親族の看護、その他育児疲れなどでリフレッシュしたいときなどにお子さんを一時的に預かる事業です。

### 量の見込みと確保内容

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1号認定による利用	13,735 人日	13,803 人日	13,609 人日	13,472 人日	13,135 人日
	2号認定による利用	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	その他	600 人日	583 人日	576 人日	566 人日	553 人日
②実績(見込み)	1号認定による利用	8,900 人日	10,736 人日	9,484 人日	13,100 人日	15,276 人日
	2号認定による利用	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	その他	104 人日	253 人日	294 人日	286 人日	229 人日
②-①(計画との乖離)	1号認定による利用	△4,835 人日	△3,067 人日	△4,152 人日	△372 人日	2,141 人日
	2号認定による利用	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	その他	△496 人日	△330 人日	△282 人日	△280 人日	△324 人日
③確保の内容		18,930 人日 (11 か所)	18,930 人日 (11 か所)	18,930 人日 (11 か所)	18,930 人日 (11 か所)	18,930 人日 (11 か所)
③-②(過不足)		9,926 人日 (12 か所)	7,941 人日 (11 か所)	9,152 人日 (11 か所)	5,544 人日 (11 か所)	3,425 人日 (11 か所)

※人日：人数×日数で年間の需要量を示す。例えば15人が10日間利用した場合には150人日となる。

### 【実施状況】

令和6年度は、認定こども園1号認定児童数が増加したこと等に伴い利用ニーズが増加し、実績値が量の見込みを上回りましたが、確保の内容は下回る結果になりました。

適切な人員配置のもと、今後も、夏休み期間の実施等、子育て家庭のニーズに即した運営を実施していきます。

## 10 病児・病後児保育事業

### 事業内容

病児・病後児保育事業は保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業で、「病児保育」は病気または病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関に併設されている病児保育室で預かる事業です。「病後児保育」は、病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育園等に併設している病後児保育室で預かる事業です。

### 量の見込みと確保内容

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	522 人日	517 人日	511 人日	503 人日	491 人日
②実績 (見込み)	58 人日	102 人日	331 人日	409 人日	385 人日
②-① (計画との乖離)	△464 人日	△415 人日	△180 人日	94 人日	113 人日
③確保の内容	960 人日 (2か所)	960 人日 (2か所)	960 人日 (2か所)	960 人日 (2か所)	960 人日 (2か所)
③-② (過不足)	902 人日 (3か所)	858 人日 (3か所)	629 人日 (3か所)	551 人日 (3か所)	575 人日 (3か所)

※人日：人数×日数で年間の需要量を示す。例えば15人が10日間利用した場合には150人日となる。

### 【実施状況】

現在、病児保育は町外2施設、病後児保育は町内1施設で利用可能です。令和6年度は昨年度に引き続き、量の見込みを下回っており、充足している状況です。

今後も、利用者の利便性向上に向けて取り組んでまいります。

## 1.1 ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

### 事業内容

ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助をしてほしい方と、育児の援助をしたい方が会員となり、仕事と育児の両立ができる環境等を整備し、地域の中で子どもたちが健やかに育っていけるよう、会員組織による地域の助けあい活動を進める制度です。

### 量の見込みと確保内容

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 量の見込み	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
② 実績 (見込み)	0人日	0人日	0人日	0人日	43人日
②-① (計画との乖離)	0人日	0人日	0人日	0人日	43人日
③ 確保の内容	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
③-② (過不足)	0人日	0人日	0人日	0人日	-43人日

※人日：人数×日数で年間の需要量を示す。例えば15人が10日間利用した場合には150人日となる。

※本町では令和6年度から実施予定。また、量の見込み等は小学生（6歳～12歳児）を対象とした見込みを掲載している。

### 【実施状況】

令和7年3月31日現在で提供会員28人、依頼会員24人の登録があります。円滑な相互援助活動が実施できるよう引き続き制度の周知や提供会員向けのスキルアップ講習、及び新規会員の募集等を進めていきます。

## 1.2 妊婦健康診査

### 事業内容

妊婦健康診査は、安心して妊娠・出産を迎えることができるように、妊婦の健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、経済的な負担を軽減し、妊婦の健康の保持増進を図る事業です。

### 量の見込みと確保内容

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み		280人 (健診回数)	280人 (健診回数)	280人 (健診回数)	280人 (健診回数)	280人 (健診回数)
		3,920回	3,920回	3,920回	3,920回	3,920回
②実績(見込み)		237人 (健診回数)	284人 (健診回数)	231人 (健診回数)	236人 (健診回数)	230人 (健診回数)
		2,717回	2,997回	2,638回	2,593回	2,523回
②-① (計画との乖離)		△43人 (健診回数)	4人 (健診回数)	△49人 (健診回数)	△44人 (健診回数)	△50人 (健診回数)
		△1,203回	△923回	△1,282回	△1,327回	△1,397回
③確保の内容	実施場所	県内医療機関に委託して実施を基本とする				
	実施体制					
	検査項目	厚生労働省が示す健診実施基準に準ずる				
	実施時期	通年				
④確保実績	実施場所	③と同じ	③と同じ	③と同じ	③と同じ	③と同じ
	実施体制	③と同じ	③と同じ	③と同じ	③と同じ	③と同じ
	検査項目	③と同じ	③と同じ	③と同じ	③と同じ	③と同じ
	実施時期	③と同じ	③と同じ	③と同じ	③と同じ	③と同じ

### 【実施状況】

引き続き、全ての妊婦に対して、経済的な負担を軽減し、母子共に健康に出産を迎えられるように費用助成を実施しました。受診券の管理を行うことで、規定の健診回数を受診していない等のハイリスクの妊婦を見つけ、支援につなげる事ができました。

今後も継続して事業を実施し、安心して妊娠出産を迎えられるように努めていきます。

### 1.3 実費徴収に係る補足給付を行う事業

#### 事業内容

実費徴収に係る補足給付を行う事業は、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事の参加に要する費用等を助成する事業です。

#### 確保方策

実費徴収に係る補足給付を行う事業については、幼児教育の無償化に伴い給食費（副食費に限る）の実費徴収が開始され、低所得世帯に対しては給食費を減免する制度となっています。国の減免制度が及ばない私立幼稚園に通園する低所得世帯に対しても実費徴収に係る補足給付により同様の支援を行います。

#### 【実施状況】

令和元年10月から開始した「幼児教育・保育の無償化」により、新制度未移行園に通園する低所得世帯に対し、副食費の補助を行っています。

令和6年度は年間延べ16人の園児に対し、補足給付を行いました。

今後も継続的な実施を行います。

## 1.4 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

### 事業内容

多様な事業者の参入促進・能力活用事業は、多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。

### 確保方策

多様な事業者の参入促進・能力活用事業については、教育・保育及び地域型保育の「量の見込み」を的確に把握し、新規参入の必要性が生じた場合には、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、新規施設等に対する実施支援、相談、助言等の実施を検討します。

### 【実施状況】

令和6年度は、未実施でした。

引き続き、新規参入の必要性を見極めながら、検討していきます。